

選抜区分： スポーツ特別選抜第2期

科目： 小論文

学部： 経営法学部

【設問1】

本計画の政策 III の主な取組内容として、第 80 回国民スポーツ大会等を通じて青森県選手の競技力を向上させること、また青森県民のスポーツに対する意識醸成を図ること、地域の魅力発信や来県者との交流を促進すること、運動を習慣化させる機会の創出を推進すること、スポーツ指導者等の人材育成により幅広い年代における競技力の向上させること、イベント誘致等を通じてスポーツを楽しむ心を育む機会を充実させることが挙げられる。

【設問2】

設問2に関してはプラス面およびマイナス面それぞれにおいて、下記の事例のうちいずれかのうち1~2個程度に触れていれば良いものとする。

青森県の観光に対するプラス面

- ① スポーツツーリズム(地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむこと)は、地方誘客による交流人口の拡大、幅広い関連産業の活性化や関連消費の拡大等、地域活性化に大きく寄与するポテンシャルがある。
- ② 訪れた人へスポーツを通して地域の魅力を伝え、次回の旅行への意欲を掻き立てることで、地域経済の継続的な活性化につながる。また、スポーツを特色とした新たな観光地づくり(例:市民マラソン)も、スポーツツーリズムの新たな可能性を秘めている。

青森県の観光に対するマイナス面

- ① オーバーツーリズムによる被害は、環境や景観の汚染が起こる、独自の文化が観光化・商業化により本来の姿を失う、インフラやサービスが観光客向けに偏る等、その地域の経済や文化、住民の生活にまで及ぶ。
- ② オーバーツーリズムにおいては、混雑、マナー問題、生活環境の悪化、景観の悪化、違法民泊、経済的損失等が問題となっている。